

浜岡原子力発電所 2 号炉審査資料	
資料番号	本文十-2 改 0
提出年月日	令和 5 年 5 月 18 日

浜岡原子力発電所 2 号炉
廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の
推定発生量の変更について

令和 5 年 5 月
中部電力株式会社

目 次

1. はじめに.....1
2. 廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の推定発生量の変更について.....1

1. はじめに

浜岡原子力発電所 2 号炉の本文十 表 10-2 廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の推定発生量について補足説明を以下に示す。

2. 廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の推定発生量の変更について

表 10-2 廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の推定発生量
平成 27 年 4 月 1 日時点 (単位：トン)

放射能レベル区分		第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階以降	合 計
低 レ ベ ル 放 射 性 廃 棄 物	放射能レベルの比較的高いもの (L1)	約 1 [約 1]	約 20 [約 20]	約 50 [約 50]	約 100 [約 100]
	放射能レベルの比較的低いもの (L2)	約 30 [約 30]	約 720 [約 200]	約 1,240 [約 570]	約 2,000 [約 800]
	放射能レベルの極めて低いもの (L3)	0 [0]	約 8,810 [約 2,130]	約 6,730 [約 6,730]	約 15,600 [約 8,900]
放射性物質として扱う必要のないもの		0 [0]	約 5,660 [約 12,850]	約 30,090 [約 30,740]	約 35,800 [約 43,600]
放射性廃棄物でないもの (管理区域外から発生した廃棄物を含む)		約 110	約 900	約 197,400	約 198,300
合 計		約 200 [約 200]	約 16,100 [約 16,100]	約 235,500 [約 235,500]	約 251,600 [約 251,600]

※下線は今回変更箇所を示す。

※. 推定発生量

- ・十トン単位で切り上げ (第 1 段階中の L1 を除く)、放射性廃棄物でないものの推定発生量 (第 1 段階中を除く) と合計値は百トン単位で切り上げた値である。
(端数処理のため合計値が一致しないことがある。)
- ・[] は、解体後除染処理後の物量を示す。(除染係数を 100 とした。)
- ・第 2 段階及び第 3 段階以降の推定発生量には付随廃棄物を含んでいない。

原子炉領域周辺設備の解体撤去計画の変更に伴い、新たに解体撤去に着手する第 2 段階対象設備として追加したサブプレッション・チェンバ、機器搬入口等の放射性固体廃棄物の推定発生量を第 3 段階以降から第 2 段階に変更している。変更重量を表に示す。

表 廃止措置期間中の放射性固体廃棄物の推定発生量の変更重量

(単位：トン)

	放射能レベルの 比較的低いもの (L2)	放射能レベルの 極めて低いもの (L3)	放射性物質として 扱う必要のないもの
変更重量	9.0 [0]	662.0 [664.7]	464.8 [471.1]
解体撤去 対象	サプレッション・ チェンバ付属品	サプレッション・ チェンバ本体及び 付属品、機器搬入口	サプレッション・ チェンバ付属品

[] は、解体後除染処理後の変更重量を示す。

以上